

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針1 明日の宮津を創る子どもの育成

主要事業	事業実績	成果	課題・検証
■ 教育委員会全般			
1 教育委員会活動費／ 教育委員会事務局経費	<ul style="list-style-type: none"> ■教育委員会：15回／年 ■総合教育会議：1回／年 ■養老中閉校に伴う学用品購入補助等 	<ul style="list-style-type: none"> ■新教育委員会制度に基づく教育委員会運営 ■総合教育会議における教育振興計画の進捗状況等の確認 ■中学校閉校に伴う閉校記念事業の開催及び学用品等購入に伴う保護者負担の軽減 	■教育委員会の事務事業の適正な点検評価
■ 学びの基礎を育てる教育・保育の充実			
2 私立幼稚園振興助成事業／ 幼稚園教育振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ■幼稚園振興費補助金：12人 ■私立幼稚園就園奨励費補助金：37人 ■第3子以降保育料無償化補助金：1人 	【H32目標】公立幼稚園入園児数：90名 <ul style="list-style-type: none"> ■公立幼稚園入園児数：68名(H27：58名) ■私立幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ■公立幼稚園入園児童数の増加に向けた取組が必要 ■少子化が進行する中、保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き継続実施
■ 質の高い学力の充実・向上			
3 小中一貫教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■宮津市小中一貫教育研究推進協議会の開催(4回) ■宮津市小中一貫教育フォーラムの開催 ■小中一貫教育専任職員の配置(1名) 	<ul style="list-style-type: none"> ■宮津市小中一貫教育基本方針の策定 (小中一貫教育の年次スケジュール等方向性決定) 	■基本方針を具体化する推進基本計画及び各教科カリキュラムを作成していく必要がある
4 小学校・中学校教育振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育支援員配置(小10人・中2人) ■養老中橋立中の交流学习等 ■日本語漢字検定料(小99人・中12人)・英語検定料補助(中67人) 	【H32目標】質の高い学力を育む：小6・中3全国平均以上 <ul style="list-style-type: none"> ■通常学級に在籍する要配慮児童等への教育支援充実 ■全国学力・学習状況調査の正答率：小6 全国平均以上 	■児童生徒の学力向上に向けて、引き続き、教育環境の充実を図る必要がある
5 英語指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ■国際交流員配置(幼稚園・保育所)：1名 ■英語指導助手配置(小学校)：1名 ■英語指導助手配置(中学校)：1名 	<ul style="list-style-type: none"> ■全幼稚園・保育所等への共通した国際理解教育の提供 ■英会話教室や文化講座を通じた市民の国際文化理解の深化 ■英語指導助手の生の英語授業による児童生徒のリスニング能力の向上、外国人とのコミュニケーション能力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人観光客対応も含め、市民全体の国際理解強化を図る必要がある ■新学習指導要領(H32)による小学校5・6年の英語教科化等に向けて、学校教員を含め対応強化を図る必要がある
■ 心身ともに健やかな子どもの育成			
6 いじめ防止対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■宮津市いじめ問題対策連絡会議：1回 ■児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 	【H32目標】いじめの認知件数／発生率：減少させる 認知いじめの年度内解消：100% <ul style="list-style-type: none"> ■いじめの認知件数 第1段階 小372件・中44件→第2段階 小中0件 	■いじめの早期発見・予防のための継続的な取組が必要
7 給食業務事業	<ul style="list-style-type: none"> ■中学校給食の開始等に向けて、民間委託によるセンター方式給食の導入方針決定 ■公募型プロポーザルにより学校給食業務の事業者募集 	<ul style="list-style-type: none"> ■優先交渉権者としてハーベスト(株)と基本協定(20年間)の締結 ■市内4地区で学校給食説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■食育等の視点からの食材調達方針の検討等 ■学校給食費の公会計化に向けた条例等の整備 ■給食開始に向けた体制整備ほか
8 教育支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ■教育相談室「こころのまど」 ■適応指導教室「こころのひろば」 	【H32目標】不登校児童生徒の発生率：0% <ul style="list-style-type: none"> ■不登校児童生徒の居場所づくり、登校支援実施 ・H28不登校児童生徒の発生率：小0.38% 中4.15% 	■不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立に向けた継続的な取組が必要
■ 特別支援教育の充実			
9 教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■宮津市教育支援委員会 ■特別支援教育支援員配置(小10人・中2人)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ■幼児・児童生徒の就学等に向け、適正な教育支援 ■通常学級に在籍する要配慮児童等への教育支援充実 	■通常学級に在籍する要配慮児童等へ引き続き丁寧な教育支援が必要

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針1 明日の宮津を創る子どもの育成

主要事業	事業実績	成果	課題・検証
■ 教育環境の整備・充実			
10 幼稚園・小中学校管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼稚園2園、小学校6校、中学校2校 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼稚園・小中学校施設の維持管理の向上 ■ 生徒のより良い教育環境を確保するため、養老中学校を橋立中学校に統合することとし、養老中学校を閉校した 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日置小学校・養老小学校のより良い教育環境を確保するため、学校再編を引き続き協議していく必要がある
11 スクールバス運行・購入事業／遠距離通学児童・生徒援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒の安全確保のためスクールバス(6路線)の運行 ■ 学校再編に伴う専用スクールバスの購入(2台) ■ 公共交通機関利用児童生徒への遠距離通学費補助金支給 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遠距離通学する児童生徒の通学時の安全確保が図られた ■ 生活交通の確保が図られた 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遠距離通学する児童生徒の安全通学及び地域住民の生活交通に資するため、引き続きスクールバス運行に努める必要がある
12 就学児童・生徒援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支給割合を国単価の90%から100%に引き上げ [認定率] 小学校29.2%、中学校28.1%、小中計28.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 就学援助により経済的理由による非就学児童生徒は発生していない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの貧困対策の一環として、事業の継続的な実施が必要である
13 小学校・中学校施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 宮津小学校校舎改築工事 I期工事完了 ■ 府中小学校1階児童用トイレ改修(洋式化) ■ 日置小・養老小・栗田中屋根防水改修 	<ul style="list-style-type: none"> 【H32目標】安全で良好な教育環境の整備:小中学校耐震化100% ■ 耐震性の低い棟の解体撤去により耐震化率が93.3%に向上した 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 耐震化のほか、空調機器の整備、トイレの洋式化等の教育環境を改善する設備投資が必要
■ 放課後児童クラブ事業			
14 のびのび放課後クラブ事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 直営クラブ2箇所 ■ 民営クラブ3箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 【H32目標】学校空き教室・学校敷地内での運営施設数:3箇所 ■ 学校敷地内運営施設数:1箇所 ■ 直営クラブ:定員130名→実利用児童数144名 ■ 民営クラブ:定員65名→実利用児童数59名 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全小学校区・学校敷地内において開設していく必要がある ■ 民営クラブの法人委託化に向けて検討する必要がある

【総括】

平成28年度は、本市教育振興計画の初年度でもあり、『基本方針1 明日の宮津を創る子どもの育成』に向けて各施策を推進し、総括として主要な成果を以下のとおりまとめた。

○質の高い学力の充実・向上

小中一貫教育では、その推進母体となる研究推進協議会の設置と併せ、指針となる基本方針を策定するなど大きな成果が得られた。

○心身ともに健やかな子どもの育成

給食業務事業では、学校給食業務の優先交渉権者の選定、基本協定締結など、長年の懸案であった中学校給食の実施に向けたスタートを切ることができた。

○教育環境の整備・充実

・スクールバス購入事業では、スクールバス2台を購入し、学校再編に伴う生徒の通学時の安全確保と併せ、より良い教育環境を構築するための基盤整備を図った。

・就学児童生徒援助事業では、支給割合を国単価どおりに引き上げ、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減をさらに拡充することができた。

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針2 生涯にわたる充実した豊かな学び

主要事業	事業実績	成果	課題・検証
■ 生涯学習の充実			
1 生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■社会教育委員会の開催 2回/年 ■青少年健全育成事業 ■宮津市老人大学の開設 受講者185名 	<ul style="list-style-type: none"> ■社会教育委員による社会教育全般の協調 ■小学生から高齢者に対する学習機会の提供を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■社会人（青年層から熟年層）を対象とした生涯学習機会の提供
2 公民館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■中央公民館・地区公民館を中心とした公民館事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■公民館長を中心に公民館事業を実施（中央公民館・9地区公民館+宮津地区（3地区））をすることにより、各地区の各世代に対し、生涯学習の機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公民館活動指導員が未設置の地区へのアプローチ
■ 生涯スポーツ社会の実現			
3 スポーツ活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ推進委員の設置 11名 ■巡回ニュースポーツ教室の実施 9地区15回参加人数148名 ■子どもスポーツ教室・大会の実施 ヨット、スキー、卓球 ■スポーツ少年団、宮津市体育協会運営補助 ■全国大会等スポーツ大会出場選手激励金の交付 33件 ■四都市体育大会等スポーツ大会への援助 ■市民体育館エレベーター改修 5,940千円 	<ul style="list-style-type: none"> ■巡回ニュースポーツ教室の実施により、生涯スポーツの普及を図れる。 ■各種団体の育成、競技スポーツへの関心の高揚などが図れた。 ■市民体育館の利便性の向上を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■競技スポーツ人口が減少対策 ■ニュースポーツの普及 ■市民体育館の老朽化、空調設備の導入 ■生涯スポーツ意識の醸成
■ 社会教育施設の整備・充実			
4 社会教育活用施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■社会教育活用施設の管理運営 3地区6施設 ■体育館利用者件数 753件 ■グランド利用者件数 369件 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民が、気軽に利用できる生涯スポーツ施設として利用件数が増加 ■地域住民の身近な生涯スポーツ施設として定着が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の老朽化
5 図書館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館協議会の開催 2回 ■新図書館整備に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■読書活動、蔵書の充実を図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■新図書館の管理運営
6 公民館整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■栗田地区公民館浄化槽設置工事 ■実施設計費 1,242千円 ■整備工事 23,803千円 	<ul style="list-style-type: none"> ■水洗化改修による施設衛生面の向上と男女共用から男女別の様式化及び多目的トイレの新規設置等、高齢者、身障者等も含めた利用者の利便性が図れるとともに地域コミュニティ活動の活性化に向けた施設環境整備が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公民館施設は老朽化により、修繕が必要な箇所があるほか、現在、汲取り式トイレの地区公民館は3館（上宮津、日置、世屋）あり、今後、年次的に水洗化を含め施設整備に取り組む必要がある。
■ 家庭や地域の教育力の向上			
7 青少年教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年問題協議会の開催 2回 ■青少年健全育成事業（再掲） ■子どものびのび体験活動事業（陶芸、工芸、料理教室等） ■わくわく星座教室、夏休みおもしろ体験教室の開催 ■家庭教育講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■各種教室、講演会の開催により、青少年の健全育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭教育研修への子育て世代の参加が少ない。

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針2 生涯にわたる充実した豊かな学び

主要事業	事業実績	成果	課題・検証
■ 人権教育・啓発の推進			
9 障害者教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 視覚・聴覚障害者成人講座の開催 2回 参加者35人 ■ 障害者青年学級の開催 31回 参加者延べ132人 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者の交流、学習の場の提供が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指導者の後継者不足 ■ 各種事業への参加者減少（固定化・高齢化）
10 人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 宮津市企業人権教育推進協議会への援助 6千円 ■ 人権講座の開設、支援・9講座296名 ■ 研修会、人権カレンダーの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各地区公民館を中心に研修会、講座などを行うとともに、市の広報誌にコーナーを設け、毎月人権に関わる記事掲載することにより市民への人権啓発が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様化する人権問題への対応

【総括】	<p>○生涯学習の実現 公民館活動を中心に、各種生涯学習事業を実施したほか、青少年教育・障害者教育・人権教育・高齢者教育について、様々な取組みを実施することにより、各ライフステージ、各課題ごとの学習機会の提供が図れた。</p> <p>○生涯スポーツ社会の実現 子供スポーツから競技スポーツまで、生涯を通じたスポーツ活動を推進するため、巡回ニュースポーツ教室、少年少女スポーツ教室、宮津市体育協会への支援のほか、各種全国レベルの大会等の後援を行うことにより、生涯スポーツの振興を図ることができた。</p> <p>○社会教育施設の整備・充実 新図書館の整備にあたり、施設、設備の検討、蔵書整備計画などを行うことにより、新図書館整備に向けた準備を整えることができた。また、各社会教育施設が老朽化する中、改修などを行い、利用者の利便性の向上に努めた。</p>
-------------	--

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針3 誇りと愛着のある地域文化の保存・活用

主要事業	事業実績	成果	課題・検証
<p>1 文化財保護・活用推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■文化財保護審議会の開催 (2回) <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財候補物件の選定等 ■両丹文化財保護連絡協議会の開催 (11/24 当番市) <ul style="list-style-type: none"> ・府北部の市町の審議会委員、担当者が参加 (60名) ・テーマ「近現代建築の調査・保存・活用」 ■文化財説明板の設置 (2件) <ul style="list-style-type: none"> ・更新 「本坂の板碑」 (中野) ・新規 「京口のサクラ」 (京口) ■記念物保護対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・大フケ湿原 (上世屋・市指定) の雑木伐採等 ■所有者実施の文化財保全事業補助の調整 (0予算) <ul style="list-style-type: none"> ・国府市指定文化財等に係る実施事業 5件 ・未指定文化財等に係る実施事業 5件 	<ul style="list-style-type: none"> ■審議会において今後の市指定文化財候補の物件選定を行い、今後の指定の方針がつかめた。 ■所有者が行う文化財の修理事業をコーディネート、多くの市内の貴重な文化資料の保全を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内の未指定文化財の調査と価値付け <ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の指定の推進 ・府指定等へのランクアップ推進 ■文化財保護に係る普及啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座等の実施 ・文化財図録等の刊行 ■文化財の活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史や文化財を生かしたまちづくりの推進 ■市内文化財の保全事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市独自の文化財保全事業補助制度の構築
<p>2 市内遺跡発掘調査事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■安国寺遺跡発掘調査の実施 (4ヵ年事業の1年目) <ul style="list-style-type: none"> ・小学生対象の遺跡見学会の開催 (12/16 60名) ・一般向け現地説明会の開催 (12/17 40名) ■遺跡保護のための開発行為との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■安国寺遺跡 <p>奈良時代から平安時代前期 (8~9世紀) と考えられる柱跡が検出され、丹後国府に関連する施設の可能性が考えられる。また、平安時代後期にも遺跡が形成され、丹後府中の古代から中世にいたる重要な遺跡であることが確認された。</p> ■成相寺旧境内 <p>平成14年度より実施した調査成果に基づいて遺跡の価値が評価され国史跡に指定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定 平成28年10月3日 文部科学省告示第140号 ・関連イベント (市民団体主催により実施) <ul style="list-style-type: none"> ①記念講演会 11月5日 成相寺庫裏 (60名) ②記念フォーラム 11月20日 府中地区公民館 (40名) 	<ul style="list-style-type: none"> ■安国寺遺跡ほか、市内重要遺跡の保全活用策の検討
<p>3 重要文化的景観保護推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■文化的景観検討委員会の開催 (3回) <ul style="list-style-type: none"> ・整備事業の審査、検討等 ■文化的景観整備事業の実施 (3件) <ul style="list-style-type: none"> ・修景整備 慈光寺、傘松ケーブル ・実施設計 神風楼 ■調査事業等の実施 (3件) <ul style="list-style-type: none"> ・宮津市街地保存計画策定支援 ・整備計画立案事前調査 (旅館建築2次・溝尻舟屋2次) ■市街地選定に向けての普及啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・宮津路地裏おもいで写真館の開催 於：矢野家 <ul style="list-style-type: none"> ①古写真展示 (3/19~3/26) のべ140人 ②講演会 (3/19) 40人 ③ミニフォーラム (3/26) 30人 ■文化的景観整備事業に係る補助要項の制定 (0予算) 	<ul style="list-style-type: none"> ■修景整備を実施した重要な構成要素2件の保価値向上が図れた。 ■市街地の追加選定に向けた計画準備と機運情勢が図れた。 ■今後の整備計画立案や方針策定のための知見を得た。 ■整備事業に係る補助要項の制定により (市実施から所有者実施へのスキーム変更)、今後のスムーズな事業実施が見込めるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■宮津市街地地区の追加選定 ■計画的な整備事業の実施

教育委員会事務事業総括書

(様式1)

基本方針3 誇りと愛着のある地域文化の保存・活用

主要事業		事業実績	成果	課題・検証
4	旧三上家住宅管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■指定管理者による管理運営の実施（建物公開） <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 元結屋27 ・自主事業 お茶会・展示等11種のイベント開催 ・観覧者数 28年度：5,887人（27年度：5,873人） 	<ul style="list-style-type: none"> ■重要文化財建造物の保全を図りつつ、建物の公開活動を通じ、市街地の歴史文化の普及啓発や観光振興が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■文化施設、観光施設としての活用策の充実 ■建物の大規模修理の検討
5	歴史資料館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■休館中の常設展示室の活用（無料公開等）(0予算) <ul style="list-style-type: none"> ・特別公開 文化祭期間等 計2回（延6日）計456人 ・特別利用 研修・視察等 計10件 計302人 	<ul style="list-style-type: none"> ■休館中の資料館の公開を通じ、再開館に向けての機運の醸成が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■再開館に向けた各種検討
<h3>■文化・芸術活動の推進</h3>				
6	文化振興推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■丹後文化芸術祭に参加 ■市民地方講座の開催 ■市民文化祭の開催（文団協、実践センターと共催）(0予算) <ul style="list-style-type: none"> ・美術展 参加：11団体 観覧者：690人 ・音楽祭 参加：16団体 観覧者：628人 ・芸能祭 出展者：165人 観覧者：1,163人 ■市民地方講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地方講座（市民体育館） 9回 受講者12人 ・出前講座（宮津小学校） 14回 受講者16人 ■文化団体協議会活動支援(0予算) 	<ul style="list-style-type: none"> ■休館中の資料館の公開を通じ、再開館に向けての機運の醸成が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内文化D団体の活性化に向けた支援策の検討 ■文化を生かしたまちづくり施策の検討
7	みやづ歴史の館整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■経年劣化、故障した設備の更新 <ul style="list-style-type: none"> ・中央監視装置の更新 ・文化ホールプロジェクターの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の管理上優先度の高い設備の更新を行い、今後の施設管理や利用者の利便を図ることができた、 	<ul style="list-style-type: none"> ■経年劣化した設備関係の計画的更新
8	みやづ歴史の館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■テレビ電波共聴システムの維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・システムの保守管理 ・故障箇所修理（1件）、予備部品購入 	<ul style="list-style-type: none"> ■システム修理に係る予備部品を購入し、故障時の際速やかに対応できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■システム不具合発生時の速やかな対応

【総括】

○市内遺跡発掘調査事業では、安国寺遺跡発掘調査（28～31年度の4ヵ年計画の第1年次）において、古代丹後国府関連遺構の検出し、今後の調査に期待ができる成果を得た。また過去調査実施した成相寺旧境内遺跡（14～19・21～27年度）が、調査成果をもって山岳寺院遺跡としての価値を認められ国指定史跡の指定を受けた。今後もこれらを含む市内の重要遺跡の調査を通じその価値を明らかにし、その保全と活用を推進していく必要がある。

○重要文化的景観保護推進事業においては、民間所有の重要な構成要素(建造物)の修景整備2件（慈光寺・傘松ケーブル）及び設計1件（神風楼 整備工事は29年度）を実施、建築物の保全と景観資産としての価値向上を図ることができた。今後も継続して実施し、良好な景観形成を通じた魅力的なまちづくりに寄与していきたい。

○その他の各事業についても、常に課題を設定しつつ文化財の保全、文化の振興を進めていきたい。